



発行登録追補目論見書

2024年 6 月

四国電力株式会社

発行登録追補目論見書

四国電力株式会社

目 次

	頁
【表紙】	1
第一部 【証券情報】	3
第 1 【募集要項】	3
1 【新規発行社債(短期社債を除く。)]	3
2 【社債の引受け及び社債管理の委託】	7
3 【新規発行による手取金の使途】	7
第 2 【売出要項】	8
第 3 【第三者割当の場合の特記事項】	8
第二部 【公開買付け又は株式交付に関する情報】	9
第三部 【参照情報】	10
第 1 【参照書類】	10
第 2 【参照書類の補完情報】	10
第 3 【参照書類を縦覧に供している場所】	14
第四部 【保証会社等の情報】	15
・「参照方式」の利用適格要件を満たしていることを示す書面	16
・事業内容の概要及び主要な経営指標等の推移	17
・2024 年 3 月期連結会計年度（2023 年 4 月 1 日から 2024 年 3 月 31 日まで）の業績の概要	20
・2024 年 3 月期事業年度（第 100 期：2023 年 4 月 1 日から 2024 年 3 月 31 日まで）の業績の概要	32

【表紙】

【発行登録追補書類番号】 5－関東1－3

【提出書類】 発行登録追補書類

【提出先】 四国財務局長

【提出日】 2024年6月7日

【会社名】 四国電力株式会社

【英訳名】 Shikoku Electric Power Company, Incorporated

【代表者の役職氏名】 取締役社長 社長執行役員 長井 啓介

【本店の所在の場所】 香川県高松市丸の内2番5号

【電話番号】 (087) 821-5061

【事務連絡者氏名】 経理部財務グループリーダー 林 純一郎

【最寄りの連絡場所】 香川県高松市丸の内2番5号

【電話番号】 (087) 821-5061

【事務連絡者氏名】 経理部財務グループリーダー 林 純一郎

【発行登録の対象とした募集有価証券の種類】 社債

【今回の募集金額】 12,500百万円

【発行登録書の内容】

提出日	2023年8月10日
効力発生日	2023年8月18日
有効期限	2025年8月17日
発行登録番号	5－関東1
発行予定額又は発行残高の上限(円)	発行予定額 120,000百万円

【これまでの募集実績】

(発行予定額を記載した場合)

番号	提出年月日	募集金額(円)	減額による訂正年月日	減額金額(円)
5－関東1－1	2023年9月8日	10,000百万円	－	－
5－関東1－2	2023年12月1日	12,500百万円	－	－
実績合計額(円)		22,500百万円 (22,500百万円)	減額総額(円)	なし

(注) 実績合計額は、券面総額又は振替社債の総額の合計額（下段（ ）書きは、発行価額の総額の合計額）に基づき算出した。

【残額】 (発行予定額－実績合計額－減額総額) 97,500百万円
(97,500百万円)

(注) 残額は、券面総額又は振替社債の総額の合計額（下段（ ）書きは、発行価額の総額の合計額）に基づき算出した。

(発行残高の上限を記載した場合)

該当事項なし

【残高】 (発行残高の上限－実績合計額＋償還総額－減額総額)

－円

【安定操作に関する事項】

該当事項なし

【縦覧に供する場所】

四国電力株式会社 徳島支店

(徳島県徳島市寺島本町東2丁目29番地)

四国電力株式会社 高知支店

(高知県高知市本町4丁目1番11号)

四国電力株式会社 愛媛支店

(愛媛県松山市湊町6丁目6番地2)

株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【証券情報】

第 1 【募集要項】

1 【新規発行社債（短期社債を除く。）】

銘柄	四国電力株式会社 第330回社債（一般担保付）
記名・無記名の別	－
券面総額又は振替社債の総額(円)	12,500百万円
各社債の金額(円)	10万円
発行価額の総額(円)	12,500百万円
発行価格(円)	各社債の金額100円につき金100円
利率(%)	年0.65%
利払日	毎年 6 月 25 日及び12月25日
利息支払の方法	1 利息支払の方法及び期限 (1) 本社債の利息は、払込期日の翌日から償還期日までこれをつけ、2024年12月25日を第1回の支払期日としてその日までの分を支払い、その後毎年 6 月及び12月の各25日にその日までの前半か年分を支払う。 (2) 利息を支払うべき日が銀行休業日にあたるときは、その前銀行営業日にこれを繰り上げる。 (3) 半か年に満たない期間につき利息を計算するときは、その半か年の日割をもってこれを計算する。 (4) 償還期日後は利息をつけない。 2 利息の支払場所 別記（(注)「10. 元利金の支払」）記載のとおり。
償還期限	2027年 6 月 25 日
償還の方法	1 償還金額 各社債の金額100円につき金100円 2 償還の方法及び期限 (1) 本社債の元金は、2027年 6 月 25 日にその総額を償還する。 (2) 償還すべき日が銀行休業日にあたるときは、その前銀行営業日にこれを繰り上げる。 (3) 本社債の買入消却は、払込期日の翌日以降、別記「振替機関」欄に定める振替機関が別途定める場合を除き、いつでもこれを行うことができる。 3 償還元金の支払場所 別記（(注)「10. 元利金の支払」）記載のとおり。
募集の方法	一般募集

申込証拠金(円)	各社債の金額100円につき金100円とし、払込期日に払込金に振替充当する。申込証拠金には利息をつけない。
申込期間	2024年6月10日から2024年6月24日まで
申込取扱場所	別項引受金融商品取引業者の本店及び国内各支店
払込期日	2024年6月25日
振替機関	株式会社証券保管振替機構 東京都中央区日本橋兜町7番1号
担保	電気事業法附則第17項に基づく一般担保
財務上の特約(担保提供制限)	該当条項なし(本社債は、一般担保付であり、財務上の特約は付されない。)
財務上の特約(その他の条項)	該当条項なし

(注) 1. 信用格付業者から提供され、もしくは閲覧に供された信用格付

株式会社社格付投資情報センター(以下「R&I」という。)

本社債について、当会社はR&IからA+の信用格付を2024年6月7日付で取得している。

R&Iの信用格付は、発行体が負う金融債務についての総合的な債務履行能力や個々の債務等が約定どおりに履行される確実性(信用力)に対するR&Iの意見である。R&Iは信用格付によって、個々の債務等の流動性リスク、市場価値リスク、価格変動リスク等、信用リスク以外のリスクについて、何ら意見を表明するものではない。R&Iの信用格付は、いかなる意味においても、現在・過去・将来の事実の表明ではない。また、R&Iは、明示・黙示を問わず、提供する信用格付、またはその他の意見についての正確性、適時性、完全性、商品性、及び特定目的への適合性その他一切の事項について、いかなる保証もしていない。

R&Iは、信用格付を行うに際して用いた情報に対し、品質確保の措置を講じているが、これらの情報の正確性等について独自に検証しているわけではない。R&Iは、必要と判断した場合には、信用格付を変更することがある。また、資料・情報の不足や、その他の状況により、信用格付を取り下げることがある。

利息・配当の繰り延べ、元本の返済猶予、債務免除等の条項がある債務等の格付は、その蓋然性が高まるとR&Iが判断した場合、発行体格付または保険金支払能力とのノッチ差を拡大することがある。

一般に投資にあたって信用格付に過度に依存することが金融システムの混乱を引き起こす要因となり得ることが知られている。

本社債の申込期間中に本社債に関してR&Iが公表する情報へのリンク先は、R&Iのホームページ(<https://www.r-i.co.jp/rating/index.html>)の「格付アクション・コメント」及び同コーナー右下の「一覧はこちら」をクリックして表示されるレポート検索画面に掲載されている。なお、システム障害等何らかの事情により情報を入手することができない可能性がある。その場合の連絡先は以下のとおり。

R&I：電話番号03-6273-7471

2. 社債、株式等の振替に関する法律の規定の適用

本社債は、その全部について社債、株式等の振替に関する法律(以下「社債等振替法」という。)第66条第2号の定めに従い社債等振替法の規定の適用を受けることとする旨を定めた社債であり、社債等振替法第67条第2項に定める場合を除き、社債券を発行することができない。

3. 期限の利益喪失に関する特約

当会社は、次の各場合には本社債について期限の利益を失う。

- (1) 当会社が別記「償還の方法」欄第2項第(1)号及び第(2)号または別記「利息支払の方法」欄第1項第(1)号ないし第(3)号に定める規定に違背したとき。
- (2) 当会社が本(注)4、本(注)5、本(注)6及び本(注)8に定める規定、条件に違背し、社債管理者の指定する1か月を下回らない期間内にその履行または補正をしないとき。
- (3) 当会社が本社債以外の社債について期限の利益を喪失したとき、または期限が到来したにもかかわらずその弁済をすることができないとき。

- (4) 当会社が、社債を除く借入金債務について期限の利益を喪失したとき、または当会社以外の社債もしくはその他の借入金債務に対して当会社が行った保証債務について履行義務が発生したにもかかわらず、その履行をすることができないとき。ただし、当該債務の合計額（邦貨換算後）が10億円を超えない場合は、この限りではない。
 - (5) 当会社が、破産手続開始、民事再生手続開始もしくは会社更生手続開始の申立てをし、または取締役会において解散（合併の場合を除く。）の議案を株主総会に提出する旨の決議を行ったとき。
 - (6) 当会社が、破産手続開始、民事再生手続開始もしくは会社更生手続開始の決定、または特別清算開始の命令を受けたとき。
 - (7) 当会社がその事業経営に不可欠な資産に対し差押もしくは競売（公売を含む。）の申立てを受け、または滞納処分を受けたとき、またはその他の事由により当会社の信用を害損する事実が生じたときで、社債管理者が本社債の存続を不適当であると認めたとき。
4. 社債管理者への通知
- 当会社は、次の各場合には、あらかじめ書面により社債管理者に通知する。
- (1) 事業経営に不可欠な資産を譲渡または貸与しようとするとき。
 - (2) 当会社が当会社の重要な資産の上に担保権を設定するとき。
 - (3) 事業の全部もしくは重要な事業の一部を休止または廃止しようとするとき。
 - (4) 資本金または準備金の額の減少、組織変更、合併、会社分割、株式交換または株式移転（いずれも会社法において定義され、または定められるものをいう。）をしようとするとき。
5. 社債管理者の調査権限
- (1) 社債管理者は、本社債の社債管理委託契約証書の定めに従い社債管理者の権限を行使し、または義務を履行するために必要であると認めたときは、当会社並びに当会社の連結子会社及び持分法適用会社の事業、経理、帳簿書類等に関する資料または報告書の提出を請求し、または自らこれらにつき調査することができる。
 - (2) 前号の場合で、社債管理者が当会社の連結子会社及び持分法適用会社の調査を行うときは、当会社はこれに協力する。
6. 社債管理者への事業概況等の報告
- (1) 当会社は、随時社債管理者にその事業の概況を報告し、また、毎事業年度の決算、剰余金の配当（会社法第454条第5項に定める中間配当を含む。）については書面をもって社債管理者にこれを通知する。当会社が、会社法第441条第1項の定めに従い一定の日において臨時決算を行った場合も同様とする。ただし、当該通知については、当会社が次号に定める書類の提出を行った場合は当該通知を省略することができる。
 - (2) 当会社は、金融商品取引法に基づき作成する有価証券報告書、半期報告書、確認書、内部統制報告書、臨時報告書、訂正報告書及びこれらの添付書類について、金融商品取引法第27条の30の3に基づき電子開示手続の方法により提出を行う。なお本社債発行後に金融商品取引法（関連法令を含む。）の改正が行われた場合、改正後の金融商品取引法に従って開示手続を行うものとする。
7. 債権者の異議手続における社債管理者の権限
- 会社法第740条第2項本文の定めは、本社債には適用されず、社債管理者は、会社法第740条第1項に掲げる債権者の異議手続において、社債権者集会の決議によらずに社債権者のために異議を述べることはしない。
8. 社債権者に通知する場合の公告の方法
- 本社債に関し社債権者に対し公告を行う場合は、法令または契約に別段の定めがあるときを除き、当会社の定款所定の電子公告（ただし、事故その他のやむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができないときは、当会社の定款所定の新聞紙並びに東京都及び大阪市において発行する各1種以上の新聞紙。重複するものがあるときはこれを省略することができる。）または社債管理者が認めるその他の方法によりこれを行う。また、社債管理者が社債権者のために必要と認める場合には、社債管理者の定款所定の公告方法によりこれを行う。

9. 社債権者集会に関する事項

- (1) 本社債及び本社債と同一の種類（会社法第681条第1号に定めるところによる。）の社債（以下「本種類の社債」と総称する。）の社債権者集会は当会社または社債管理者がこれを招集するものとし、社債権者集会の日の3週間前までに社債権者集会を招集する旨及び会社法第719条各号所定の事項を本(注)8に定める方法により公告する。
- (2) 本種類の社債の社債権者集会は東京都においてこれを行う。
- (3) 本種類の社債の総額（償還済みの額を除く。また、当会社が有する本種類の社債の金額の合計額は算入しない。）の10分の1以上に当たる本種類の社債を有する社債権者は、社債等振替法第86条第1項及び第3項に定める書面を社債管理者に提示のうえ、社債権者集会の目的である事項及び招集の理由を記載した書面を当会社または社債管理者に提出して、本種類の社債の社債権者集会の招集を請求することができる。

10. 元利金の支払

本社債にかかる元利金は、社債等振替法及び別記「振替機関」欄の振替機関の業務規程その他の規則に従って支払われる。

11. 発行代理人及び支払代理人

株式会社みずほ銀行

2 【社債の引受け及び社債管理の委託】

(1) 【社債の引受け】

引受人の氏名又は名称	住所	引受金額 (百万円)	引受けの条件
みずほ証券株式会社	東京都千代田区大手町一丁目5番1号	3,200	1 引受人は本社債の全額につき共同して引受並びに募集の取扱いを行い、応募額がその全額に達しない場合には、その残額を引き受ける。 2 本社債の引受手数料は各社債の金額100円につき金30銭とする。
野村証券株式会社	東京都中央区日本橋一丁目13番1号	2,200	
SMB C日興証券株式会社	東京都千代田区丸の内三丁目3番1号	2,200	
大和証券株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目9番1号	2,200	
三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社	東京都千代田区大手町一丁目9番2号	1,200	
香川証券株式会社	香川県高松市磨屋町4番地の8	600	
岡三証券株式会社	東京都中央区日本橋一丁目17番6号	300	
東洋証券株式会社	東京都中央区八丁堀四丁目7番1号	300	
東海東京証券株式会社	愛知県名古屋市中村区名駅四丁目7番1号	200	
中銀証券株式会社	岡山県岡山市北区本町2番5号	100	
計	—	12,500	—

(2) 【社債管理の委託】

社債管理者の名称	住所	委託の条件
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区大手町一丁目5番5号	1 社債管理者は共同して本社債の管理を受託する。 2 本社債の管理手数料については、社債管理者に期中において年間17.5万円を支払うこととしている。
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内一丁目1番2号	

3 【新規発行による手取金の使途】

(1) 【新規発行による手取金の額】

払込金額の総額(百万円)	発行諸費用の概算額(百万円)	差引手取概算額(百万円)
12,500	45	12,455

(2) 【手取金の使途】

手取概算額12,455百万円は、全額を設備資金、社債償還資金及び四国電力送配電株式会社への投融資資金として、2025年3月末までに充当する予定である。なお、四国電力送配電株式会社は、当該資金を設備資金及び社債の償還資金に充当する予定である。

第2 【売出要項】

該当事項なし

第3 【第三者割当の場合の特記事項】

該当事項なし

第二部 【公開買付け又は株式交付に関する情報】

該当事項なし

第三部 【参照情報】

第1 【参照書類】

会社の概況及び事業の概況等金融商品取引法第5条第1項第2号に掲げる事項については、以下に掲げる書類を参照すること。

1 【有価証券報告書及びその添付書類】

事業年度 第99期(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日) 2023年6月29日関東財務局長に提出

2 【四半期報告書又は半期報告書】

事業年度 第100期第1四半期(自 2023年4月1日 至 2023年6月30日) 2023年8月10日関東財務局長に提出

事業年度 第100期第2四半期(自 2023年7月1日 至 2023年9月30日) 2023年11月10日関東財務局長に提出

事業年度 第100期第3四半期(自 2023年10月1日 至 2023年12月31日) 2024年2月9日関東財務局長に提出

3 【臨時報告書】

1の有価証券報告書提出後、本発行登録追補書類提出日(2024年6月7日)までに、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づく臨時報告書を2023年7月3日に関東財務局長に提出

4 【訂正報告書】

訂正報告書(上記2 第100期第2四半期報告書の訂正報告書)を2023年11月15日に関東財務局長に提出

第2 【参照書類の補完情報】

上記に掲げた参照書類としての有価証券報告書及び四半期報告書(以下「有価証券報告書等」という。)に記載された「経営方針、経営環境および対処すべき課題等」、「事業等のリスク」及び「重要な訴訟事件等」について、当該有価証券報告書等の提出日以後、本発行登録追補書類提出日(2024年6月7日)までの間において変更及び追加がありました。以下の「経営方針、経営環境および対処すべき課題等」及び「事業等のリスク」は当該変更及び追加の生じた項目のみを記載したものであり、また「重要な訴訟事件等」は、その全文を一括して記載したものであります。なお、変更及び追加箇所については____野で示しています。

当該有価証券報告書等には将来に関する事項が記載されておりますが、参照書類である有価証券報告書に記載の「経営方針、経営環境および対処すべき課題等(3) 経営目標」等に記載の中期経営計画2025の目標数値を2024年4月に一部変更しております。その他、当該事項は以下の「経営方針、経営環境および対処すべき課題等」及び「事業等のリスク」に記載の事項を除き、本発行登録追補書類提出日現在においてもその判断に変更はありません。なお、当該有価証券報告書等、以下の「経営方針、経営環境および対処すべき課題等」及び「事業等のリスク」に記載された将来に関する事項については、その達成を保証するものではありません。

「経営方針、経営環境および対処すべき課題等」

(2) 経営環境および対処すべき課題

ロシアのウクライナ侵攻後、エネルギー安全保障が極めて重要な課題になるとともに、わが国においては、エネルギーの安定供給を大前提に、脱炭素化社会を実現していく「GX実現に向けた基本方針」が閣議決定されるなど、2050年カーボンニュートラルの実現に向けた社会・経済の大きな変革が進んでいる。

また、昨今のエネルギー価格の上昇に伴い、再生可能エネルギーの地産地消モデルや太陽光発電設備を用いた自家消費型サービス、需要家側のデマンド・レスポンスを組み入れた分散型エネルギーリソースなどが広がりを見せており、新たな価値を提供する事業モデルの普及が進みつつある。

当社グループとしては、こうした事業環境の変化を事業構造や企業体質の変革に向けた好機と捉え、コア事業である電気事業においては、エネルギー供給を支える責任ある事業者としての安定供給はもとより、収益性の維持・向上に取り組んでいく。また、情報通信事業や国際事業などに加えて、グループ大での新たなサービス・商品・事業の創出にも努めていく。さらに、ESG(環境・社会・ガバナンス)やSDGs(持続可能な開発目標)の観点も踏まえ、気候変動対策、地域共生活動の推進、人権の尊重、コンプライアンスの徹底など、持続的な企業価値創

出の基盤強化に資する取り組みを積極的に進めていく。

① 電気事業における収益性の維持・向上と強靱化

発電・販売事業においては、伊方発電所3号機をはじめとした自社電源の安全・安定運転はもとより、電源の低炭素化・脱炭素化に向けた取り組みを着実に推進していく。また、他事業者との競争環境や電源調達コストを踏まえた小売料金水準の設定、電源調達の最適化、電力市場の活用、卸販売の促進等に取り組み、収益力の維持・向上をはかっていく。

送配電事業においては、設備効率の向上等によるコスト抑制をはかりつつ、供給信頼度の維持・向上に努め、レベニューキャップ制度下において策定した事業計画を着実に遂行していく。

また、災害対策については、能登半島地震に係る国の検証結果や当社独自の分析などにより、災害時の対策に新たな知見を反映することで、災害時の対応力をさらに強化していく。

② グループ大での新たな事業価値の創出

情報通信事業におけるデータ分析技術等を活用した新たなサービスの開発や、国際事業における再生可能エネルギーを中心とした新規優良案件への参画拡大など、今後成長が期待できる事業を中心に、リスク管理を徹底しながら、事業領域・市場エリアの一層の拡大と収益性向上に努めていく。また、建設・エンジニアリング事業などを着実に推進するとともに、スマートメーターを活用したガス・水道の遠隔検針事業や見守り事業など送配電ネットワークの新たな価値を創造していく。

さらに、分散型エネルギーリソースの普及など電気事業の構造変化を捉えた新たな事業の創出、低炭素化・脱炭素化ニーズに対応したソリューションの提供等にも、グループを挙げて取り組んでいく。

③ 企業体質の変革と価値創出の基盤強化

全社を挙げてDXを強力に推進し、ビジネスモデルや業務プロセス、組織風土、従業員のマインドなどを含むビジネス全般を変革することにより、既存事業の競争力強化や新たな価値創造を実現し、持続的な企業価値の向上をはかっていく。

気候変動対策の推進については、GXリーグへの参加などにより電源の低炭素化・脱炭素化に取り組むとともに、CO₂フリー電気の調達や電化等による電気エネルギーのさらなる活用をはかることにより、小売販売電力におけるCO₂排出量を削減し、2050年にカーボンニュートラルを実現することに挑戦していく。

当社グループとしては、こうした取り組みを通じて、収益性の向上とリスク耐性の強化を両立するとともに財務健全性の向上をはかり、1株当たり配当額50円をはじめ、2025年度を最終年度とする中期経営計画で掲げた目標の達成を目指していく。

「事業等のリスク」

電気事業に係るリスク

(3) 市場動向

③ 燃料価格や為替相場の変動

当社の火力発電用燃料調達費用については、原油、石炭などの市場価格や為替相場により変動するが、長期契約や調達の多様化などを通じて、変動リスクの抑制・分散をはかっている。

今後、調達先における設備トラブルや自然災害、国際関係の緊張の高まりなどにより、燃料価格および為替相場が著しく変動した場合、当社グループの業績は影響を受ける可能性がある。なお、燃料価格および為替相場の変動を電気料金に反映させる「燃料費調整制度」の適用により、業績への影響は緩和される。

その他事業活動に係るリスク

(1) 電気事業以外の事業

当社グループでは、持続的な企業価値の創出に向けて、情報通信事業や国際事業を中心とした電気事業以外の事業について、その将来性や収益性を吟味しながら取り組むことにより、市場エリア・事業領域の拡大をはかっている。

今後、物価変動を含む内外市場環境の急速な変化や、国際関係の緊張の高まりや政情の不安化などの進出国におけるカントリーリスクの顕在化等により、個々の事業・案件の収益が当初の見込みより大幅に下回る場合などには、当社グループの業績は影響を受ける可能性がある。

(2) コンプライアンス

当社グループでは、事業活動に関する全ての法令の遵守と、社会からの信頼と評価を得るための企業倫理の徹底をはかるため、グループ各社に「コンプライアンス推進委員会」を設置するとともに、「よんでんグループコンプライアンス推進協議会」を設置し、グループ全体でコンプライアンスを推進している。

また、電気事業法上の行為規制や独占禁止法の遵守は、自由化された現行電気事業制度の根幹をなすものと認識し、教育・研修を通じた法令に対する正しい理解の浸透と、意識改革の徹底に取り組んでいる。

こうした取り組みにも関わらず、法令違反や企業倫理に反した行為が発生した場合、当社グループへの社会的信用が低下し、当社グループの業績は影響を受ける可能性がある。

(3) 人材確保に係るリスク

当社グループでは、電力の安定供給やカーボンニュートラルをはじめとした電気事業における各種課題への対応、成長領域での事業創出・拡大に向けて、将来の人員見通しをもとに事業運営に必要な人材の確保・育成に取り組むとともに、従業員一人ひとりの人格や多様性を尊重し、能力を最大限発揮できる活力ある職場環境の整備に努めている。

今後、必要な人材の確保・育成が円滑に進まない場合、持続的な事業運営に支障をきたし、当社グループの業績は影響を受ける可能性がある。

「重要な訴訟事件等」

伊方発電所運転差止訴訟(松山地裁)

当社を被告とする伊方発電所3号機の運転差止めを求める訴訟が、松山地方裁判所に6次(提訴は、第1次訴訟が2011年12月、第2次訴訟が2012年3月、第3次訴訟が2013年8月、第4次訴訟が2014年6月、第5次訴訟が2019年3月、第6次訴訟が2022年10月)にわたって提起されており、現在、係争中である。

伊方発電所運転差止訴訟(広島地裁)

当社を被告とする伊方発電所1～3号機の運転差止め及び慰謝料(使用済燃料全部が搬出されるまで原告1名当たり1万円/月)の支払いを求める訴訟が、広島地方裁判所に9次(提訴は、第1次訴訟が2016年3月、第2次訴訟が2016年8月、第3次訴訟が2017年4月、第4次訴訟が2017年11月、第5次訴訟が2018年11月、第6次訴訟が2019年11月、第7次訴訟が2020年10月、第8次訴訟が2021年8月、第9次訴訟が2022年6月)にわたって提起されており、現在、係争中である。

伊方発電所運転差止訴訟(大分地裁、福岡高裁)

当社を被告とする伊方発電所3号機の運転差止めを求める訴訟が、大分地方裁判所に4次(提訴は、第1次訴訟が2016年9月、第2次訴訟が2017年5月、第3次訴訟が2018年5月、第4次訴訟が2019年7月)にわたって提起され、2024年3月、原告の請求を棄却する判決が言い渡された。
2024年3月、福岡高等裁判所に、上記判決を不服として控訴が提起されている。

伊方発電所運転差止訴訟(山口地裁岩国支部)

当社を被告とする伊方発電所3号機の運転差止めを求める訴訟が、2017年12月、山口地方裁判所岩国支部に提起されており、現在、係争中である。

伊方発電所運転差止訴訟(高松地裁、高松高裁)

当社を被告とする伊方発電所3号機の運転差止めを求める訴訟が、2021年10月、高松地方裁判所に提起され、2024年2月、原告の請求を棄却する判決が言い渡された。
2024年3月、高松高等裁判所に、上記判決を不服として控訴が提起されている。

第3 【参照書類を縦覧に供している場所】

四国電力株式会社 本店

(香川県高松市丸の内2番5号)

四国電力株式会社 徳島支店

(徳島県徳島市寺島本町東2丁目29番地)

四国電力株式会社 高知支店

(高知県高知市本町4丁目1番11号)

四国電力株式会社 愛媛支店

(愛媛県松山市湊町6丁目6番地2)

株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第四部 【保証会社等の情報】

該当事項なし

「参照方式」の利用適格要件を満たしていることを示す書面

会 社 名 四 国 電 力 株 式 会 社

代表者の役職氏名 取締役社長 社長執行役員 長 井 啓 介

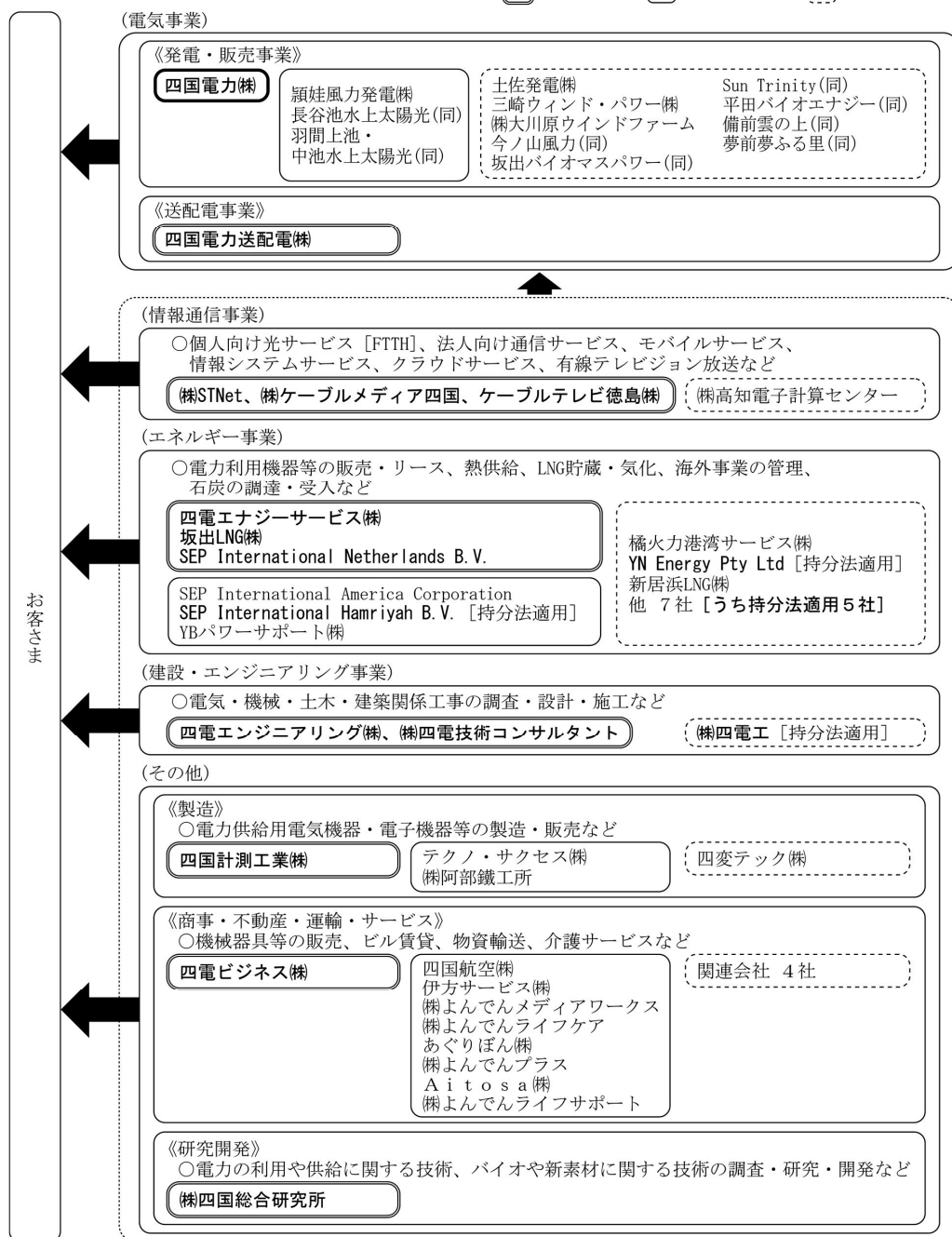
- 1 当社は1年間継続して有価証券報告書を提出しております。
- 2 当社の発行する株券は、東京証券取引所に上場されております。
- 3 電気事業法により優先弁済を受ける権利を保証されている社債（四国電力株式会社 第327回社債（一般担保付））を既に発行しております。

事業内容の概要及び主要な経営指標等の推移

1. 事業内容の概要

当社グループは、電気事業のほか、情報通信事業、エネルギー事業、建設・エンジニアリング事業をはじめ、電気機器等の製造、商事・不動産・運輸・サービスおよび電気事業に関連する研究開発などの事業を行っており、その概要は次のとおりである。（2023年3月31日現在）

〔凡例〕 ☒ 連結子会社 ☐ 非連結子会社 ☐ 関連会社



2. 主要な経営指標等の推移

(1) 連結経営指標等

回次	第95期	第96期	第97期	第98期	第99期
決算年月	2019年 3 月	2020年 3 月	2021年 3 月	2022年 3 月	2023年 3 月
売上高(営業収益) (百万円)	737,274	733,187	719,231	641,948	833,203
経常利益又は 経常損失(△) (百万円)	25,128	27,952	5,188	△12,114	△22,515
親会社株主に帰属する 当期純利益又は 親会社株主に帰属する 当期純損失(△) (百万円)	16,995	18,092	2,999	△6,262	△22,871
包括利益 (百万円)	13,649	11,868	7,185	△6,260	△13,803
純資産 (百万円)	321,189	326,648	327,953	315,297	298,312
総資産 (百万円)	1,353,941	1,373,640	1,430,424	1,500,744	1,612,025
1株当たり純資産額 (円)	1,550.27	1,577.57	1,583.09	1,520.93	1,438.32
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失(△) (円)	82.53	87.92	14.58	△30.44	△111.19
潜在株式調整後1株 当たり当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	23.6	23.6	22.8	20.8	18.3
自己資本利益率 (%)	5.4	5.6	0.9	△2.0	△7.5
株価収益率 (倍)	16.33	9.71	58.98	—	—
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	54,507	107,313	52,293	49,841	36,086
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△82,400	△99,946	△89,331	△125,102	△91,600
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	14,541	6,318	48,310	82,261	84,829
現金および現金同等物 の期末残高 (百万円)	40,681	54,289	65,444	72,928	105,904
従業員数 (人)	8,207	8,143	8,150	8,074	8,030
[外、平均臨時従業員数]	[532]	[538]	[526]	[497]	[460]

- (注) 1 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第98期の期首から適用している。これに伴い「電気事業会計規則等の一部を改正する省令」(令和3年経済産業省令第22号 令和3年3月31日)の施行により改正された、「電気事業会計規則」を第98期の期首より適用し、再生可能エネルギー固定価格買取制度に係る再エネ特措法賦課金は、電気事業営業収益に計上せず、再エネ特措法交付金は、電気事業営業費用から控除している。第98期以降に係る主要な経営指標等については、これらの会計基準等を適用した後の指標等となっている。
- 2 当社は、「株式給付信託(BBT)」を導入し、当該信託口が保有する当社株式を連結財務諸表において自己株式として計上している。これに伴い、1株当たり純資産額の算定上、当該信託口が保有する当社株式を期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めている。また、1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失(△)の算定上、当該信託口が保有する当社株式を期中平均株式の計算において控除する自己株式に含めている。
- 3 潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、潜在株式が存在しないため、記載していない。
- 4 第98期および第99期の株価収益率は、親会社株主に帰属する当期純損失であるため、記載していない。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第95期	第96期	第97期	第98期	第99期
決算年月	2019年 3 月	2020年 3 月	2021年 3 月	2022年 3 月	2023年 3 月
売上高(営業収益) (百万円)	654, 076	646, 373	590, 109	524, 028	723, 608
経常利益又は 経常損失 (△) (百万円)	15, 708	19, 468	△17, 638	△29, 047	△30, 300
当期純利益又は 当期純損失 (△) (百万円)	11, 402	14, 520	△12, 167	△13, 048	△23, 493
資本金 (百万円)	145, 551	145, 551	145, 551	145, 551	145, 551
発行済株式総数 (千株)	223, 086	223, 086	223, 086	223, 086	207, 528
純資産 (百万円)	283, 661	290, 233	271, 323	251, 278	222, 447
総資産 (百万円)	1, 272, 903	1, 289, 807	1, 314, 939	1, 384, 891	1, 479, 896
1株当たり純資産額 (円)	1, 366. 73	1, 399. 71	1, 308. 51	1, 211. 84	1, 073. 20
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	30. 00 (15. 00)	30. 00 (15. 00)	30. 00 (15. 00)	30. 00 (15. 00)	— (—)
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失 (△) (円)	54. 94	70. 00	△58. 68	△62. 93	△113. 32
潜在株式調整後1株 当たり当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	22. 3	22. 5	20. 6	18. 1	15. 0
自己資本利益率 (%)	4. 0	5. 1	△4. 3	△5. 0	△9. 9
株価収益率 (倍)	24. 54	12. 20	—	—	—
配当性向 (%)	54. 6	42. 9	—	—	—
従業員数 [外、平均臨時従業員数] (人)	4, 489 [60]	4, 409 [72]	2, 288 [70]	2, 243 [69]	2, 199 [55]
株主総利回り (比較指標：配当込みTOPIX) (%)	109. 2 (95. 0)	72. 4 (85. 9)	75. 3 (122. 1)	71. 9 (124. 6)	69. 2 (131. 8)
最高株価 (円)	1, 596	1, 395	930	913	862
最低株価 (円)	1, 266	691	652	687	632

- (注) 1 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号・2020年3月31日)等を第98期の期首から適用している。これに伴い「電気事業会計規則等の一部を改正する省令」(令和3年経済産業省令第22号 令和3年3月31日)の施行により改正された、「電気事業会計規則」を第98期の期首より適用し、再生可能エネルギー固定価格買取制度に係る再エネ特措法賦課金は、電気事業営業収益に計上せず、再エネ特措法交付金は、電気事業営業費用から控除している。第98期以降に係る主要な経営指標等については、これらの会計基準等を適用した後の指標等となっている。
- 2 当社は、「株式給付信託(BBT)」を導入し、当該信託口が保有する当社株式を財務諸表において自己株式として計上している。これに伴い、1株当たり純資産額の算定上、当該信託口が保有する当社株式を期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めている。また、1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失(△)の算定上、当該信託口が保有する当社株式を期中平均株式の計算において控除する自己株式に含めている。
- 3 潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、潜在株式が存在しないため、記載していない。
- 4 第97期から第99期の株価収益率および配当性向は、当期純損失であるため、また、第99期の配当性向は無配であるため、記載していない。
- 5 最高株価および最低株価は、2022年4月3日以前は東京証券取引所市場第一部におけるものであり、2022年4月4日以降は東京証券取引所プライム市場におけるものである。
- 6 当社は2020年4月1日付けで、一般送配電事業等を四国電力送配電株式会社へ承継したため、第97期以降の経営指標等については、第96期以前と比較し変動している。

2024年3月期連結会計年度(2023年4月1日から2024年3月31日まで)の業績の概要

2024年4月26日に公表した、2024年3月期連結会計年度（2023年4月1日から2024年3月31日まで）の連結財務諸表は以下の通りであります。

但し、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査法人による監査は終了していないため、監査報告書は受領しておりません。

なお、連結財務諸表は百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結財務諸表及び主な注記

(1) 連結貸借対照表

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
資産の部		
固定資産	1,287,917	1,302,991
有形及び無形固定資産	988,374	982,939
水力発電設備	57,136	59,223
汽力発電設備	61,909	151,311
原子力発電設備	176,075	165,296
送電設備	113,997	114,376
変電設備	83,232	83,427
配電設備	204,105	206,721
その他の固定資産	100,507	104,859
建設仮勘定及び除却仮勘定	118,715	22,698
原子力廃止関連仮勘定	36,803	32,470
使用済燃料再処理関連加工仮勘定	35,891	42,554
核燃料	89,735	89,196
装荷核燃料	6,568	8,138
加工中等核燃料	83,166	81,058
投資その他の資産	209,807	230,855
長期投資	60,403	55,206
関係会社長期投資	91,565	114,989
繰延税金資産	37,343	34,138
退職給付に係る資産	10,382	16,816
その他	11,004	9,832
貸倒引当金	△891	△128
流動資産	324,108	326,062
現金及び預金	105,954	118,346
受取手形、売掛金及び契約資産	92,649	91,334
リース債権及びリース投資資産	16,546	17,213
棚卸資産	59,974	43,068
その他	49,371	56,356
貸倒引当金	△388	△257
資産合計	1,612,025	1,629,054

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
負債の部		
固定負債	1,059,216	1,034,567
社債	396,992	386,994
長期借入金	463,700	455,000
債務保証損失引当金	8,384	—
関係会社事業損失引当金	—	689
退職給付に係る負債	21,711	18,961
資産除去債務	130,494	132,811
その他	37,933	40,110
流動負債	254,096	231,318
1年以内に期限到来の固定負債	90,282	78,159
支払手形及び買掛金	61,910	47,733
未払税金	7,851	24,180
債務保証損失引当金	152	—
その他	93,900	81,244
特別法上の引当金	400	—
過水準備引当金	400	—
負債合計	1,313,713	1,265,886
純資産の部		
株主資本	279,733	337,164
資本金	145,551	145,551
資本剰余金	3,598	3,598
利益剰余金	134,023	191,442
自己株式	△3,440	△3,428
その他の包括利益累計額	16,054	23,326
その他有価証券評価差額金	125	716
繰延ヘッジ損益	8,395	7,382
為替換算調整勘定	7,368	9,465
退職給付に係る調整累計額	165	5,762
非支配株主持分	2,524	2,676
純資産合計	298,312	363,168
負債純資産合計	1,612,025	1,629,054

(2) 連結損益計算書及び連結包括利益計算書
連結損益計算書

	(単位：百万円)	
	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
営業収益	833,203	787,403
電気事業営業収益	735,069	689,531
その他事業営業収益	98,133	97,871
営業費用	845,489	708,876
電気事業営業費用	760,611	626,003
その他事業営業費用	84,877	82,873
売上原価	71,534	70,335
販売費及び一般管理費	13,343	12,537
営業利益又は営業損失 (△)	△12,285	78,526
営業外収益	14,275	12,124
受取配当金	1,303	1,229
受取利息	738	744
有価証券売却益	1,852	626
為替差益	9,177	2,944
持分法による投資利益	—	4,626
その他	1,203	1,953
営業外費用	24,505	10,554
支払利息	6,184	6,172
有価証券評価損	1,366	402
持分法による投資損失	7,327	—
債務保証損失引当金繰入額	8,536	—
関係会社事業損失	—	2,614
その他	1,088	1,365
経常利益又は経常損失 (△)	△22,515	80,096
繰上準備金引当又は取崩し	△846	△400
繰上準備金引当取崩し (貸方)	△846	△400
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失 (△)	△21,669	80,496
法人税、住民税及び事業税	1,891	18,434
法人税等調整額	△841	1,360
法人税等合計	1,049	19,794
当期純利益又は当期純損失 (△)	△22,719	60,701
非支配株主に帰属する当期純利益	152	185
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失 (△)	△22,871	60,515

連結包括利益計算書

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
当期純利益又は当期純損失 (△)	△22,719	60,701
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△1,109	72
繰延ヘッジ損益	△751	△806
為替換算調整勘定	4,738	2,029
退職給付に係る調整額	△710	5,329
持分法適用会社に対する持分相当額	6,748	646
その他の包括利益合計	8,915	7,272
包括利益	△13,803	67,973
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	△13,956	67,787
非支配株主に係る包括利益	152	185

(3) 連結株主資本等変動計算書

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	145,551	35,198	166,683	△41,680	305,753
当期変動額					
剰余金の配当			△3,096		△3,096
親会社株主に帰属する 当期純損失(△)			△22,871		△22,871
自己株式の取得				△74	△74
自己株式の処分			△0	23	23
自己株式の消却		△31,600	△6,690	38,290	—
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					
当期変動額合計	—	△31,600	△32,659	38,239	△26,019
当期末残高	145,551	3,598	134,023	△3,440	279,733

	その他の包括利益累計額					非支配 株主持分	純資産 合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	為替換算 調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利 益累計額合計		
当期首残高	1,345	1,516	3,362	915	7,139	2,404	315,297
当期変動額							
剰余金の配当							△3,096
親会社株主に帰属する 当期純損失(△)							△22,871
自己株式の取得							△74
自己株式の処分							23
自己株式の消却							—
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	△1,220	6,879	4,006	△750	8,915	119	9,035
当期変動額合計	△1,220	6,879	4,006	△750	8,915	119	△16,984
当期末残高	125	8,395	7,368	165	16,054	2,524	298,312

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	145,551	3,598	134,023	△3,440	279,733
当期変動額					
剰余金の配当			△3,096		△3,096
親会社株主に帰属する 当期純利益			60,515		60,515
自己株式の取得				△9	△9
自己株式の処分			△0	21	21
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	－	－	57,418	12	57,431
当期末残高	145,551	3,598	191,442	△3,428	337,164

	その他の包括利益累計額					非支配 株主持分	純資産 合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	為替換算 調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利 益累計額合計		
当期首残高	125	8,395	7,368	165	16,054	2,524	298,312
当期変動額							
剰余金の配当							△3,096
親会社株主に帰属する 当期純利益							60,515
自己株式の取得							△9
自己株式の処分							21
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	591	△1,013	2,097	5,596	7,272	152	7,424
当期変動額合計	591	△1,013	2,097	5,596	7,272	152	64,855
当期末残高	716	7,382	9,465	5,762	23,326	2,676	363,168

(4) 連結キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年 4 月 1 日 至 2023年 3 月31 日)	当連結会計年度 (自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月31 日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失 (△)	△21,669	80,496
減価償却費	52,485	58,968
原子力発電施設解体費	4,209	4,609
原子力廃止関連仮勘定償却費	4,333	4,333
核燃料減損額	5,967	5,081
固定資産除却損	2,385	2,674
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	△727	△1,320
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△471	△894
過水準備引当金の増減額 (△は減少)	△846	△400
退職給付に係る資産の増減額 (△は増加)	△1,892	△452
売上債権の増減額 (△は増加)	△13,550	1,977
棚卸資産の増減額 (△は増加)	△28,216	17,416
仕入債務の増減額 (△は減少)	16,157	△14,176
未払又は未収消費税等の増減額	6,170	△5,543
持分法による投資損益 (△は益)	7,327	△4,626
債務保証損失引当金の増減額 (△は減少)	8,536	△8,536
受取利息及び受取配当金	△2,042	△1,974
支払利息	6,184	6,172
為替差損益 (△は益)	△3,160	△16
その他	976	2,176
小計	42,157	145,965
利息及び配当金の受取額	2,874	3,187
利息の支払額	△5,851	△6,176
法人税等の支払額又は還付額 (△は支払)	△3,094	700
営業活動によるキャッシュ・フロー	36,086	143,676
投資活動によるキャッシュ・フロー		
固定資産の取得による支出	△75,079	△79,023
固定資産の売却による収入	1,926	568
資産除去債務の履行による支出	△1,465	△1,319
投融資による支出	△23,437	△30,175
投融資の回収による収入	6,455	12,631
投資活動によるキャッシュ・フロー	△91,600	△97,317
財務活動によるキャッシュ・フロー		
社債の発行による収入	112,000	35,000
社債の償還による支出	△65,000	△65,000
長期借入れによる収入	103,900	21,600
長期借入金の返済による支出	△29,900	△22,600
コマーシャル・ペーパーの純増減額 (△は減少)	△33,000	—
自己株式の取得による支出	△5	△8
配当金の支払額	△3,096	△3,096
非支配株主への配当金の支払額	△32	△33
その他	△36	△43
財務活動によるキャッシュ・フロー	84,829	△34,182
現金及び現金同等物に係る換算差額	3,659	216
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	32,975	12,392
現金及び現金同等物の期首残高	72,928	105,904
現金及び現金同等物の期末残高	105,904	118,296

(5) 連結財務諸表に関する注記事項

(継続企業の前提に関する注記)

該当事項はない。

(セグメント情報)

① 報告セグメントの概要

当社グループは、「発電・販売事業」、「送配電事業」、「情報通信事業」、「エネルギー事業」及び「建設・エンジニアリング事業」を報告セグメントとしている。

② 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、連結財務諸表の作成方法と同一である。報告セグメントの利益又は損失は、経常損益ベースの数値である。セグメント間の内部売上高又は振替高は市場実勢価格に基づいている。

③ 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 2022 年 4 月 1 日 至 2023 年 3 月 31 日)

(単位：百万円)

	報告セグメント						その他 (注 1)	合 計	調整額 (注 2)	連結財務 諸表計上額 (注 3)
	電気事業		情報通信 事 業	エネルギー 事 業	建 設 ・ エンジニアリング 事 業	計				
	発電・販売 事 業	送 配 電 事 業								
売 上 高										
外部顧客への売上高	631,572	103,497	36,455	21,953	26,624	820,103	13,099	833,203	—	833,203
セグメント間の内部 売上高又は振替高	77,462	162,773	9,126	3,812	26,440	279,616	22,516	302,133	△302,133	—
計	709,034	266,271	45,582	25,766	53,065	1,099,720	35,616	1,135,336	△302,133	833,203
セグメント利益又は 損失 (△)	△28,941	7,264	9,370	△15,118	3,509	△23,915	2,150	△21,764	△751	△22,515
セグメント資産	1,372,286	475,129	60,455	69,078	58,182	2,035,132	61,829	2,096,961	△484,936	1,612,025
その他の項目										
減 価 償 却 費 (核燃料減損額を含む)	32,349	19,468	4,387	1,428	173	57,807	1,781	59,588	△1,135	58,453
受 取 利 息	3,641	6	4	161	116	3,929	0	3,930	△3,191	738
支 払 利 息	6,004	2,807	10	371	27	9,221	155	9,376	△3,191	6,184
持分法投資損益	—	—	—	△8,163	956	△7,206	—	△7,206	△120	△7,327
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	48,364	28,272	5,510	673	105	82,926	5,917	88,843	△1,448	87,395
持分法適用会社へ の投資額	—	—	—	31,180	17,467	48,648	—	48,648	—	48,648

(注) 1. 「その他」は、業務の種類を勘案して区分した事業セグメントのうち、報告セグメントに含まれていない製造事業、商事事業、不動産事業及び研究開発事業である。

2. セグメント利益又は損失(△)の調整額△751 百万円、セグメント資産の調整額△484,936 百万円、減価償却費の調整額△1,135 百万円、受取利息の調整額△3,191 百万円、支払利息の調整額△3,191 百万円、持分法投資損益の調整額△120 百万円、有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額△1,448 百万円は、セグメント間取引消去である。

3. セグメント間取引消去後のセグメント利益又は損失(△)は、連結損益計算書の経常損失(△)と一致している。

当連結会計年度(自 2023 年 4 月 1 日 至 2024 年 3 月 31 日)

(単位：百万円)

	報告セグメント						その他 (注1)	合 計	調整額 (注2)	連結財務 諸表計上額 (注3)
	電気事業		情報通信 事 業	エネルギー 事 業	建 設 ・ エンジニアリング 事 業	計				
	発電・販売 事 業	送 配 電 事 業								
売 上 高										
外部顧客への売上高	612,135	77,395	37,765	22,358	27,993	777,648	9,754	787,403	—	787,403
セグメント間の内部 売上高又は振替高	57,890	162,692	11,389	3,484	37,274	272,732	25,840	298,572	△298,572	—
計	670,026	240,088	49,154	25,843	65,268	1,050,381	35,595	1,085,976	△298,572	787,403
セグメント利益	35,782	20,074	10,373	6,733	5,862	78,825	2,460	81,286	△1,190	80,096
セグメント資産	1,357,811	500,345	65,437	81,954	64,060	2,069,609	59,796	2,129,405	△500,351	1,629,054
その他の項目										
減 価 償 却 費 (核燃料減損額を含む)	37,954	18,647	4,861	1,489	190	63,142	2,179	65,321	△1,271	64,050
受 取 利 息	3,345	0	7	207	95	3,656	0	3,657	△2,912	744
支 払 利 息	5,918	2,502	9	425	27	8,883	201	9,084	△2,912	6,172
持分法投資利益	—	—	—	3,678	1,102	4,781	—	4,781	△155	4,626
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	33,875	26,637	4,703	1,237	174	66,629	3,863	70,492	△2,041	68,450
持分法適用会社へ の投資額	—	—	—	45,598	18,873	64,471	—	64,471	—	64,471

(注) 1. 「その他」は、業務の種類を勘案して区分した事業セグメントのうち、報告セグメントに含まれていない製造事業、商事業、不動産事業及び研究開発事業である。

2. セグメント利益の調整額△1,190 百万円、セグメント資産の調整額△500,351 百万円、減価償却費の調整額△1,271 百万円、受取利息の調整額△2,912 百万円、支払利息の調整額△2,912 百万円、持分法投資利益の調整額△155 百万円、有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額△2,041 百万円は、セグメント間取引消去である。

3. セグメント間取引消去後のセグメント利益は、連結損益計算書の経常利益と一致している。

(1株当たり情報)

項 目	前連結会計年度 (自 2022 年 4 月 1 日 至 2023 年 3 月 31 日)	当連結会計年度 (自 2023 年 4 月 1 日 至 2024 年 3 月 31 日)
1株当たり純資産額	1,438 円 32 銭	1,752 円 83 銭
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失(△)	△111 円 19 銭	294 円 25 銭

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失(△)は、潜在株式が存在しないため、記載していない。
2. 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失(△)の算定上の基礎は、以下のとおりである。
3. 1株当たり純資産額の算定上、株式給付信託(BBT)に係る信託口が保有する当社株式については、期末発行済株式総数の計算において控除する自己株式に含めている。なお、当連結会計年度末における当該自己株式数は225千株である。
4. 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失(△)の算定上、株式給付信託(BBT)に係る信託口が保有する当社株式については、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めている。なお、当連結会計年度における当該期中平均自己株式数は232千株である。

	前連結会計年度 (自 2022 年 4 月 1 日 至 2023 年 3 月 31 日)	当連結会計年度 (自 2023 年 4 月 1 日 至 2024 年 3 月 31 日)
親会社株主に帰属する当期純利益又は 親会社株主に帰属する当期純損失(△) (百万円)	△22,871	60,515
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属 する当期純利益又は親会社株主に 帰属する当期純損失(△) (百万円)	△22,871	60,515
普通株式の期中平均株式数 (千株)	205,701	205,661

(追加情報)

・持分法適用会社の追加

出資に伴い、Phu Yen TTP JSC、Blue Horizon Power International Ltd. 及び Riyadh IPP Holding Company W.L.L. を、当連結会計年度より持分法の適用範囲に含めている。

・持分法適用会社からの除外

Orchid Wind Power GmbHの株式譲渡について合意し、議決権を放棄したため、当連結会計年度より、同社を持分法の適用範囲から除外している。

・「脱炭素社会の実現に向けた電気供給体制の確立を図るための電気事業法等の一部を改正する法律」の施行に伴う電気事業会計規則の改正

2024年4月1日に「脱炭素社会の実現に向けた電気供給体制の確立を図るための電気事業法等の一部を改正する法律」(令和5年法律第44号。以下、「改正法」という。)及び「脱炭素社会の実現に向けた電気供給体制の確立を図るための電気事業法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係省令の整備等に関する省令」(令和6年経済産業省令第21号。以下、「改正省令」という。)が施行されたことにより、「原子力発電施設解体引当金に関する省令」(以下、「解体省令」という。)が廃止され、電気事業会計規則が改正された。

原子力発電施設の廃止措置に必要な費用は、従来、「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 2008年3月31日)第8項(特別の法令等により除去に係る費用を適切に計上する方法

がある場合)を適用し、解体省令の規定に従い費用計上してきたが、改正省令により、同施行日以降は、改正法第3条の規定による改正後の「原子力発電における使用済燃料の再処理等の実施及び廃炉の推進に関する法律」第11条第2項に規定する廃炉拠出金を費用計上することとなる。

原子力事業者は、従来、その各々が保有する実用発電用原子炉に係る廃炉の実施に要する資金を確保する責任を負っていたが、改正法に基づき、毎年度、使用済燃料再処理・廃炉推進機構（以下、「機構」という。）に対して廃炉拠出金を納付することで費用負担の責任を果たすこととなり、機構は廃炉に要する資金の確保・管理・支弁を行う経済的な責任を負うこととなる。

これにより、2024年度第1四半期において、資産除去債務相当資産 11,367 百万円及び資産除去債務 132,811 百万円を取崩す予定である。

改正法附則第10条第1項の規定により、廃炉推進業務に必要な費用に充てるため、機構に支払わなければならない金銭の総額は、経済産業大臣から通知を受けた後、改正省令附則第7条第1項の規定により、未払廃炉拠出金に計上する予定である。

あわせて改正省令附則第8条の規定により 2,880 百万円を原子力廃止関連仮勘定に計上する予定である。

(重要な後発事象)

該当事項はない。

2024年3月期事業年度(第100期：2023年4月1日から2024年3月31日まで)の業績の概要

2024年5月21日の取締役会で承認した2024年3月期事業年度（第100期：2023年4月1日から2024年3月31日まで）の計算書類は以下の通りであります。

但し、この計算書類は会社法の規定に基づくものであり、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）に基づいて作成した金融商品取引法の規定により提出される財務諸表ではなく、また、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査法人による監査はなされていません。

なお、計算書類は百万円未満を切り捨てて表示しております。

貸借対照表

2024年3月31日現在

(単位 百万円)

資 産 の 部		負 債 及 び 純 資 産 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
固 定 資 産	1,218,186	固 定 負 債	1,005,318
電気事業固定資産	397,490	社 債	386,994
水 力 発 電 設 備	61,408	長 期 借 入 金	453,000
汽 力 発 電 設 備	154,153	退 職 給 付 引 当 金	5,733
原 子 力 発 電 設 備	168,626	関 係 会 社 事 業 損 失 引 当 金	689
内 燃 力 発 電 設 備	39	資 産 除 去 債 務	132,811
新エネルギー等発電等設備	195	雑 固 定 負 債	26,089
業 務 設 備	13,066		
附帯事業固定資産	2,307	流 動 負 債	214,470
事業外固定資産	79	1年以内に期限到来の固定負債	74,007
固定資産仮勘定	88,729	買 掛 金	41,971
建 設 仮 勘 定	13,450	未 払 金	1,594
除 却 仮 勘 定	253	未 払 費 用	26,434
原子力廃止関連仮勘定	32,470	未 払 税 金	10,873
使用済燃料再処理関連加工仮勘定	42,554	預 り 金	1,412
核 燃 料	89,196	関 係 会 社 短 期 債 務	49,606
装 荷 核 燃 料	8,138	諸 前 受 金	252
加 工 中 等 核 燃 料	81,058	雑 流 動 負 債	8,318
投資その他の資産	640,382	負 債 合 計	1,219,788
長 期 投 資	43,996	株 主 資 本	258,507
関 係 会 社 長 期 投 資	557,202	資 本 金	145,551
長 期 前 払 費 用	8,319	資 本 剰 余 金	3,598
前 払 年 金 費 用	6,652	資 本 準 備 金	3,598
繰 延 税 金 資 産	24,268	利 益 剰 余 金	109,573
貸 倒 引 当 金 (貸 方)	△ 57	利 益 準 備 金	32,819
流 動 資 産	263,241	そ の 他 利 益 剰 余 金	76,754
現 金 及 び 預 金	113,371	繰 越 利 益 剰 余 金	76,754
売 掛 金	57,697	自 己 株 式	△ 216
諸 未 収 入 金	27,524	評 価 ・ 換 算 差 額 等	3,132
貯 蔵 品	26,588	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	352
前 払 金	1	繰 延 ヘ ッ ジ 損 益	2,779
前 払 費 用	702	純 資 産 合 計	261,639
関 係 会 社 短 期 債 権	30,140		
雑 流 動 資 産	7,724		
貸 倒 引 当 金 (貸 方)	△ 509		
合 計	1,481,428	合 計	1,481,428

損益計算書

2023年4月1日から
2024年3月31日まで

(単位 百万円)

費用の部		収益の部	
科目	金額	科目	金額
営業費用	645,482	営業収益	684,681
電気事業営業費用	632,713	電気事業営業収益	670,026
水力発電費	12,912	電灯料	171,491
汽力発電費	221,071	電力料	306,797
原子力発電費	87,186	他社販売電力料	110,080
内燃力発電費	12	賠償負担金相当収益	2,482
新エネルギー等発電等費	382	廃炉円滑化負担金相当収益	5,639
他社購入電力料	118,686	電気事業雑収益	73,534
販売費	15,192		
一般管理費	24,319		
接続供給託送料	144,570		
原子力廃止関連仮勘定償却費	4,333		
事業税	4,269		
電力費振替勘定(貸方)	△ 223		
附帯事業営業費用	12,768	附帯事業営業収益	14,654
ガス供給事業営業費用	10,249	ガス供給事業営業収益	12,122
熱供給事業営業費用	967	熱供給事業営業収益	1,028
その他附帯事業営業費用	1,551	その他附帯事業営業収益	1,502
営業利益	(39,198)		
営業外費用	10,065	営業外収益	22,382
財務費用	6,283	財務収益	9,583
支払利息	6,164	受取配当金	6,095
社債発行費	118	受取利息	3,487
事業外費用	3,782	事業外収益	12,799
固定資産売却損	80	固定資産売却益	82
有価証券評価損	242	有価証券売却益	626
関係会社事業損失	2,614	為替差益	2,976
雑損失	844	債務保証損失引当金戻入額	8,536
		雑収	577
当期経常費用合計	655,548	当期経常収益合計	707,063
当期経常利益	51,515		
過水準備金引当又は取崩し	△ 400		
過水準備引当金取崩し(貸方)	△ 400		
税引前当期純利益	51,915		
法人税等	9,029		
法人税等	7,275		
法人税等調整額	1,753		
当期純利益	42,886		

株主資本等変動計算書

2023年4月1日 から 2024年3月31日 まで

(単位 百万円)

	株 主 資 本							評価・換算差額等				純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金			自己株式	株主資本 合計	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	評価・換算 差額等合計		
		資本準備金	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計							
当事業年度期首残高	145,551	3,598	32,819	36,981	69,800	△ 228	218,721	139	3,586	3,726	222,447	
当事業年度変動額												
剰余金の配当				△ 3,112	△ 3,112		△ 3,112				△ 3,112	
当期純利益				42,886	42,886		42,886				42,886	
自己株式の取得						△ 8	△ 8				△ 8	
自己株式の処分				△ 0	△ 0	21	21				21	
株主資本以外の項目の 当該事業年度変動額（純額）								212	△ 806	△ 593	△ 593	
当事業年度変動額合計	—	—	—	39,773	39,773	12	39,785	212	△ 806	△ 593	39,191	
当事業年度末残高	145,551	3,598	32,819	76,754	109,573	△ 216	258,507	352	2,779	3,132	261,639	